

令和 8 年 5 月 29 日 厚木 税務署長 殿	所管 業種 課税 要 別 等	青色申告 一連番号
納税地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 電話 (046) 221 - 1234	通算グループ 整理番号	整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4
(フリガナ) カ サンプルデザイン	通算親法人 整理番号	事業年度 (至) 年 月 日
法人名 株式会社サンプルデザイン	法人区分	売上金額 年 月 日
法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4	事業種目 ホームページの作成	申告年月日 年 月 日
(フリガナ) ススキ イチロウ	期末現在の資本金の額又は出資金の額 10,000,000円 非中小法人	通信日付印 確認 庁指定 局指定 指導等 区分
代表者 鈴木 一郎	同非区分	年 月 日
代表者住所 厚木市寿1-2-3	旧納税地及び旧法人名等	申告区分
	添付書類	法人税 申請 期限 修正 地方 法人税 申請 期限 修正

令和 7 年 4 月 1 日

事業年度分の法人税 確定 申告書

令和 8 年 3 月 31 日

課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

(中間申告の場合 令和 年 月 日)

適用額明細書提出の有無	有	無
税理士法第30条の書面提出有	有	無
税理士法第33条の2の書面提出有	有	無

所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)	1	1 0 0 9 2 5 5
法人税額 (48) + (49) + (50)	2	1 5 1 3 5 0
法人税額の特別控除額 (別表六「6」5)	3	
税額控除超過額 相当額等の加算額	4	
課税土地譲渡利益金額 (別表三「(二)」24) + (別表三 (二)25) + (別表三「26」)	5	0 0 0
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6	0
課税留保金額 (別表三「(一)」4)	7	0 0 0
同上に対する税額 (別表三「(一)」8)	8	
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	1 5 1 3 5 0
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)」7) + (別表十七「(五)」3)	10	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11	
控除税額 (9) - (10) - (11) + (18)のうち少ない金額	12	0
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	1 5 1 3 0 0
中間申告分の法人税額	14	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 法人税額 税額とし、マイナス (13) - (14) の場合は (22) へ記入	15	1 5 1 3 0 0
課税標準 課税標準法人税額 (28) + (29)	28	1 5 1 3 5 0
課税標準法人税額 (28) + (29)	29	0
課税標準法人税額 (28) + (29)	30	1 5 1 0 0 0
地方法人税額 (53)	31	1 5 5 5 3
税額控除超過額相当額 の加算額 (別表六「(二)」付表六「14」の計)	32	
課税留保金額に係る 地方法人税額 (54)	33	0
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34	1 5 5 5 3
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)」21 + (別表十七「(五)」3) + (別表十七「(五)」4)のうち少ない金額)	35	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36	
外国税額の控除額 (34) - (35) - (36) + (65)のうち少ない金額	37	
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38	1 5 5 0 0
中間申告分の地方法人税額	39	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 地方法人税額 税額とし、マイナス (38) - (39) の場合は (42) へ記入	40	1 5 5 0 0

控除税額の計算	16	所得税額の額 (別表六「(一)」6の③)	16	
外国税額 (別表六「(二)」23)	17		17	
計 (16) + (17)	18		18	0
控除した金額 (12)	19		19	0
控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20		20	0
この申告による 還付金額	21		21	0
中間納付額 (14) - (13)	22		22	
欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23		23	
計 (21) + (22) + (23)	24		24	0
この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額又は減少する還付請求税額 (57)	25		25	0 0
欠損金等の当期控除額 (別表七「(4)の計」) + (別表七「(3)」9) 若しくは「21」又は別表七「(4)」10)	26		26	0
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七「(一)」5の合計)	27		27	0
外国税額の還付金額 (67)	41		41	0
中間納付額 (39) - (38)	42		42	
計 (41) + (42)	43		43	0
この申告が修正申告である場合のこの 申告により納付すべき地方法人税額 (61)	44		44	0 0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額				
剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日	令和 年 月 日	決算確定の日	令和 年 月 日	0 8 0 5 2 5
還付を受ける 金融機関等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所	郵便局名等	預金	
口座 番号	ゆうちょ銀行の 貯金記号番号			-
※税務署処理欄				

税理士
署名

令和 8 年 5 月 29 日 厚木 税務署長 殿		所 管 課	業 種 目	概 況 書	要 否	別 添 付
納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 電話 (046) 221 - 1234	通算グループ 整理番号	通算親法人 整理番号	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円
(フリガナ)	カ サンプルデザイン	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等
法人名	株式会社サンプルデザイン	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等
(フリガナ)	ススキ イチロウ	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等
代表者	鈴木 一郎	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等
代表者 住 所	厚木市寿1-2-3	法人区分	事業種目	期末現在の資本金の 額又は出資金の額 10,000,000円	同非区分	旧納税地及び 旧法人名等

令和 7 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税 確定 申告書

令和 8 年 3 月 31 日 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書

適用額明細書 提出の有無	有	無
税理士法第30条 の書面提出有	有	無
税理士法第33条 の2の書面提出有	有	無

所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	1 0 0 9 2 5 5
法人税額 (48) + (49) + (50)	2	1 5 1 3 5 0
法人税額の特別控除額 (別表六「5」)	3	
税額控除超過額 相当額等の加算額	4	
課税土地譲渡利益金額 (別表三「(二)「24」」)	5	0 0 0
同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6	0
課税留保金額 (別表三「(一)「4」」)	7	0 0 0
同上に対する税額 (別表三「(一)「8」」)	8	
法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	1 5 1 3 5 0
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)「7」」)	10	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11	
控 除 税 額 (9) - (10) - (11) と (18) のうち少ない金額	12	0
差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	1 5 1 3 0 0
中間申告分の法人税額	14	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 法人税額 税額とし、マイナス (13) - (14) の場合は (22) へ記入	15	1 5 1 3 0 0
課税標準法人税額 (28) + (29)	28	1 5 1 3 5 0
課税標準法人税額 (28) + (29)	29	0
課税標準法人税額 (28) + (29)	30	1 5 1 0 0 0
地方法人税額 (53)	31	1 5 5 5 3
税額控除超過額相当額の加算額 (別表六「(二)付表六「14の計」	32	
課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33	0
所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34	1 5 5 5 3
分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六「(五)「7」」)	35	
仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36	
外国税額の控除額 (34) - (35) - (36) と (65) のうち少ない金額	37	
差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38	1 5 5 0 0
中間申告分の地方法人税額	39	0 0
差引確定 / 中間申告の場合はその 地方法人税額 税額とし、マイナス (38) - (39) の場合は (42) へ記入	40	1 5 5 0 0

所得税の額 (別表六「(一)「6の③」	16	
外国税額 (別表六「(二)「23」	17	
計 (16) + (17)	18	0
控除した金額 (12)	19	0
控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20	0
所得税額等の還付金額 (20)	21	0
中間納付額 (14) - (13)	22	
欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23	
計 (21) + (22) + (23)	24	0
この申告が修正申告である場合の この申告により納付すべき法人税 額又は減少する還付請求税額 (57)	25	0 0
欠損金等の当期控除額 (別表七「(4)の計」)	26	0
翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七「(一)「5の合計」	27	0
外国税額の還付金額 (67)	41	0
中間納付額 (39) - (38)	42	
計 (41) + (42)	43	0
この申告が修正申告である場合のこの 申告により納付すべき地方法人税額 (61)	44	0 0
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配) の金額		
剰余財産の最 後の分配又は 引渡しの日	令和 年 月 日	0 8 0 5 2 5
銀行 本店・支店 出張所 郵便局名等		
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号		
※税務署処理欄		

税 理 士
署 名

			事業 年度等	令7・4・1 令8・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ)サンプルデザイン		
法人税額の計算								
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 (1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額)又は(別表一付表「5」)		45	1,009,000	(45)の15%又は 10% 相当額		48	151,350	
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{12}{12}$		46	000	(46)の22%相当額		49	0	
その他の所得金額 (1)-(45)-(46)		47	000	(47)の 10% 又は23.2%相当額		50	0	
地方法人税額の計算								
所得の金額に対する法人税額 (28)		51	151,000	(51)の10.3%相当額		53	15,553	
課税留保金額に対する法人税額 (29)		52	000	(52)の10.3%相当額		54	0	
この申告が修正申告である場合の計算								
法人 税額 の 計 算	この申告前の	法人税額	55	地方 この申告前の 税額の 計算	確定地方法人税額	58		
		還付金額	56		外	還付金額	59	
						欠損金の繰戻しによる還付金額	60	
		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 ((15)-(55))若しくは((15)+(56))又は((56)-(24))			57	外	この申告により納付すべき地方法人税額 ((40)-(58))若しくは((40)+(59)+(60))又は(((59)-(43))+((60)-(43)の外書)))	61
土地譲渡税額の内訳								
土地譲渡税額 (別表三(二)「25」)		62	0	土地 譲渡税額 (別表三(三)「21」)	64	00		
同上 (別表三(二の二)「26」)		63	0					
地方法人税額に係る外国税額の控除額の計算								
外国税額 (別表六(二)「56」)		65		控除しきれなかった金額 (65)-(66)	67	0		
控除した金額 (37)		66						

別表一次葉

令七・四・一以後終了事業年度等分

事業年度	令和7年度	法人名	株式会社サンプルデザイン
	令和8年度		カ) サンプルデザイン

令七・四・一以後終了事業年度分

[illegible][illegible]

所得の金額の計算に関する明細書(簡易様式)

事 業 年 度	令7.4.1 令8.3.31	法人名	株式会社サンプルデザイン カサンプルデザイン
------------------	-------------------	-----	---------------------------

別表四(簡易様式) 令七・四・一以後終了事業年度分

御注意

2 1

「52」の「①」欄の金額は、「②」欄の金額を加算し、これから「※」の金額を加減した額と符合することになります。

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
			②	③
当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額		1 751,955 円	751,955 円	配 当 その他 円
加 算	損 金 経 理 を し た 法 人 税 及 び 地 方 法 人 税 (附 帯 税 を 除 く 。)	2		
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	3		
	損 金 経 理 を し た 納 税 充 当 金	4 295,600	295,600	
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税	5		その他
	減 価 償 却 の 償 却 超 過 額	6		
	役 員 給 与 の 損 金 不 算 入 額	7		その他
	交 際 費 等 の 損 金 不 算 入 額	8		その他 0
	通 算 法 人 に 係 る 加 算 額 (別 表 四 付 表 「 5 」)	9		外 ※
		10		
	小 計	11 295,600	295,600	外 ※ 0
減 算	減 価 償 却 超 過 額 の 当 期 認 容 額	12		
	納税充当金から支出した事業税等の金額	13 38,300	38,300	
	受 取 配 当 等 の 益 金 不 算 入 額 (別 表 八 (一) 「 5 」)	14		※
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)	15		※
	受 贈 益 の 益 金 不 算 入 額	16		※
	適格現物分配に係る益金不算入額	17		※
	法 人 税 等 の 中 間 納 付 額 及 び 過 誤 納 に 係 る 還 付 金 額	18		
	所 得 税 額 等 及 び 欠 損 金 の 繰 戻 し に よ る 還 付 金 額 等	19		※
	通 算 法 人 に 係 る 減 算 額 (別 表 四 付 表 「 10 」)	20		※
		21		
	小 計	22 38,300	38,300	外 ※ 0
	仮 計 (1) + (11) - (22)	23 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	対 象 純 支 払 利 子 等 の 損 金 不 算 入 額 (別 表 十 七 (二 の 二) 「 29 」 又 は 「 34 」)	24		その他
	超 過 利 子 額 の 損 金 算 入 額 (別 表 十 七 (二 の 三) 「 10 」)	25 △		※ △
	仮 計 (23) から (25) までの計	26 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額 (別 表 十 四 (二) 「 24 」 又 は 「 40 」)	27		その他
	法 人 税 額 か ら 控 除 さ れ る 所 得 税 額 (別 表 六 (一) 「 6 の ③ 」)	29		その他
	税 額 控 除 の 対 象 と な る 外 国 法 人 税 の 額 (別 表 六 (二 の 二) 「 7 」)	30		その他
	分 配 時 調 整 外 国 税 相 当 額 及 び 外 国 関 係 会 社 等 に 係 る 控 除 対 象 所 得 税 額 等 相 当 額 (別 表 六 (五 の 二) 「 5 の ② 」) + (別 表 十 七 (三 の 六) 「 1 」)	31		その他
	組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額(別表九(二)「10」)	32		
	合 計 (26) + (27) + (29) + (30) + (31) + (32)	34 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	中 間 申 告 に お け る 繰 戻 し に よ る 還 付 に 係 る 災 害 損 失 欠 損 金 額 の 益 金 算 入 額	37		※
	非 適 格 合 併 又 は 残 余 財 産 の 全 部 分 配 等 に よ る 移 転 資 産 等 の 譲 渡 利 益 額 又 は 譲 渡 損 失 額	38		※
	差 引 計 (34) + (37) + (38)	39 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	更 生 欠 損 金 又 は 民 事 再 生 等 評 価 換 え が 行 わ れ る 場 合 の 再 生 等 欠 損 金 の 損 金 算 入 額 (別 表 七 (三) 「 9 」 又 は 「 21 」)	40 △		※ △
	通 算 対 象 欠 損 金 額 の 損 金 算 入 額 又 は 通 算 対 象 所 得 金 額 の 益 金 算 入 額 (別 表 七 の 二 「 5 」 又 は 「 11 」)	41		※
	差 引 計 (39) + (40) ± (41)	43 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 (別 表 七 (一) 「 4 の 計 」) + (別 表 七 (四) 「 10 」)	44 △		※ △
	総 計 (43) + (44)	45 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0
	残 余 財 産 の 確 定 の 日 の 属 す る 事 業 年 度 に 係 る 事 業 税 及 び 特 別 法 人 事 業 税 の 損 金 算 入 額	51 △	△	
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額		52 1,009,255	1,009,255	外 ※ 0

簡

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業 年度	令 7 ・ 4 ・ 1 令 8 ・ 3 ・ 31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ) サンプルデザイン
----------	-----------------------------	-----	-----------------------------

別表五(一)

令七・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の式により検算がとれます。
【期中現在利益積立金額合計(31)①】+【別表四留保所得金額又は欠損金額(52)】-【中間分・確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額】=【中間分・確定分の通算税効果額の合計額】-【差引翌期中現在利益積立金額合計(31)④】

I 利益積立金額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ①-②+③		円	円
			減		増				
			②	③	④				
利 益 準 備 金	1								
積 立 金	2								
事業税	3	38,300	38,300	48,300	48,300				
	4								
	5								
	6								
	7								
	8								
	9								
	10								
	11								
	12								
	13								
	14								
	15								
	16								
	17								
	18								
	19								
	20								
	21								
	22								
	23								
	24								
繰越損益金（損は赤）	25	1,893,500	1,893,500	2,645,455	2,645,455				
納 税 充 当 金	26	208,700	208,700	247,300	247,300				
未 納 法 人 税 等 （各事業年度の所得に対するものに限る。）	未納法人税及び未納地方人税（附帯税を除く。）	27	△ 123,600	△ 123,600	中間 △ 確定 △ 166,800	△	166,800		
	未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28			中間 確定		0		
	未納道府県民税（均等割を含む。）	29	△ 23,700	△ 23,700	中間 △ 確定 △ 21,500	△	21,500		
	未納市町村民税（均等割を含む。）	30	△ 61,400	△ 61,400	中間 △ 確定 △ 59,000	△	59,000		
差 引 合 計 額	31	1,931,800	1,931,800	2,693,755	2,693,755				

II 資本金等の額の計算に関する明細書									
区 分		期 首 現 在 資 本 金 等 の 額	当 期 の 増 減			差 引 翌 期 首 現 在 資 本 金 等 の 額 ①-②+③		円	円
			減		増				
			②	③	④				
資 本 金 又 は 出 資 金	32	10,000,000							
資 本 準 備 金	33	0							
	34								
	35								
差 引 合 計 額	36	10,000,000	0	0	10,000,000				

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度	令7・4・1 令8・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン カサンプルデザイン
------	-------------------	-----	---------------------------

別表五(二) 令七・四・一以後終了事業年度分

税目及び事業年度			期首現在 未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在 未納税額 ①+②-③-④-⑤		
					充当金取崩し による納付	仮払経理に よる納付	損金経理に よる納付			
			①	②	③	④	⑤	⑥		
法地方 税法及人 び税	・	・	1	円		円	円	円		
	令6 令7	・4・1 ・3・31	2	123,600	123,600			0		
	当期分	中	3							
		確定	4					166,800		
	計		5	123,600	166,800	123,600	0	166,800		
道府県民 税	・	・	6							
	令6 令7	・4・1 ・3・31	7	23,700	23,700			0		
	当期分	中	8							
		確定	9					21,500		
	計		10	23,700	21,500	23,700	0	21,500		
市町村民 税	・	・	11							
	令6 令7	・4・1 ・3・31	12	61,400	61,400			0		
	当期分	中	13							
		確定	14					59,000		
	計		15	61,400	59,000	61,400	0	59,000		
特別法人 事業税及 び税	令6 令7	・4・1 ・3・31	16	38,300	38,300			0		
	令7 令8	・4・1 ・3・31	17		48,300			48,300		
	当期中間分		18							
	計		19	38,300	48,300	38,300	0	48,300		
その他	損金算入のもの	利子税	20							
		延滞金 (延納に係るもの)	21							
		印紙税他	22		11,600		11,600	0		
		消費税	23	466,500	1,138,000	466,500		1,138,000		
	損金不算入のもの	加算税及び加算金	24							
		延滞税	25							
		延滞金 (延納分を除く。)	26							
		過怠税	27							
			28							
			29							
納税充当金の計算										
期首納税充当金			30	247,000	取 崩 額	損金算入のもの	36	円		
繰入額	損金経理をした納税充当金		31	295,600		損金不算入のもの	37			
			32				38			
	計 (31) + (32)		33	295,600		仮払税金消却	39			
取崩額	法人税額等 (5の③)+(10の③)+(15の③)		34	208,700		計 (34)+(35)+(36)+(37)+(38)+(39)	40	247,000		
	事業税及び特別法人事業税 (19の③)		35	38,300		期末納税充当金 (30) + (33) - (40)	41	295,600		
通算法人の通算税効果額又は連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額の発生状況等の明細										
事業年度			期首現在 未決済額	当期発生額	当期中の決済額		期末現在 未決済額			
			①	②	支払額	受取額	⑤			
・	・	42	円		円	円	円			
・	・	43								
当期分				中間	円					
				確定						
計			45	0	0	0	0	0		

交際費等の損金算入に関する明細書

事業 年度	令 7 ・ 4 ・ 1 令 8 ・ 3 ・ 31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ) サンプルデザイン
----------	-----------------------------	-----	-----------------------------

別表十五 令七・四・一以後終了事業年度分

支出交際費等の額 (8の計)	1	609,125 円	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	609,125 円
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) $\times \frac{50}{100}$	2	304,562			
中小法人等の定額控除限度額 ((1) と ((800万円 $\times \frac{12}{12}$) 又は (別表十五付表「5」)) のうち少ない金額)	3	609,125	損金不算入額 (1) - (4)	5	0

支出交際費等の額の明細

科 目	支 出 額	交際費等の額から 控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待 飲食費の額
	6	7	8	9
	円	円	円	円
交 際 費	623,425	14,300	609,125	609,125
交際費等の額に係る 控除対象外消費税額等				
計	623,425	14,300	609,125	609,125

旧定率法又は定率法による減価償却資産の
償却額の計算に関する明細書

事 業 年 度	令 7 ・ 4 ・ 1	法人名	株式会社サンプルデザイン (カ サンプルデザイン)
	令 8 ・ 3 ・ 31		

別表十六(二)

令七・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	車両運搬具	工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品	工具器具備品	車両運搬具
	構 造	2						
区 分	細 目	3	自動車	冷暖房器具	パソコン	応接セット		自動車
	取 得 年 月 日	4	令 4 ・ 4 ・ 16	令 4 ・ 5 ・ 10	令 4 ・ 7 ・ 15	令 5 ・ 12 ・ 20	令 7 ・ 9 ・ 8	
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月	5	令和 4 年 4 月	令和 4 年 5 月	令和 4 年 7 月	令和 5 年 12 月	令和 7 年 9 月	
	耐 用 年 数	6	4 年	6 年	4 年	5 年	4 年	
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	7	外 2,689,000 円	外 756,000 円	外 489,600 円	外 387,000 円	外 1,782,000 円	
	(7)のうち積立金方式による圧縮記録の場合の償却額計算の対象となる取得価額に算入しない金額	8						
	差 引 取 得 価 額	9	2,689,000	756,000	489,600	387,000	1,782,000	
	(7)－(8)							
償 却 額 計 算 の 基 礎 と な る 額	償却額計算の対象となる期末現在の帳簿記載金額	10	1	21,315	76,500	201,240	1,262,250	
	期末現在の積立金の額	11						
	積立金の期中取崩額	12						
	差引帳簿記載金額 (10)－(11)－(12)	13	外△ 1	外△ 21,315	外△ 76,500	外△ 201,240	外△ 1,262,250	
前 期 か ら 繰 り 越 し た 償 却 額	損金に計上した当期償却額	14	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750	
	前期から繰り越した償却超過額	15	外	外	外	外	外	
	計	16	616,230	32,004	153,000	335,400	1,782,000	
	(13)＋(14)＋(15)							
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額 償却額計算の基礎となる金額	17						
	(16)－(17)	18	616,230	32,004	153,000	335,400	1,782,000	
	平成 19 年 3 月 31 日以前取得分	19						
	差引取得価額×5% (9)× $\frac{5}{100}$							
平 成 19 年 4 月 1 日 以 後 取 得 分	旧定率法の償却率	20						
	算 出 償 却 額 (18)×(20)	21	円	円	円	円	円	円
	増 加 償 却 額 (21)×割増率	22	()	()	()	()	()	()
	計 (21)＋(22)又は(18)－(19)	23						
平 成 19 年 4 月 1 日 以 後 取 得 分	算 出 償 却 額 (19)－1 円)× $\frac{12}{60}$	24						
	定 率 法 の 償 却 率	25	0.500	0.333	0.500	0.400	0.500	
	調 整 前 償 却 額 (18)×(25)	26	308,115 円	10,657 円	76,500 円	134,160 円	891,000×7/12 519,750 円	
	保 証 率	27	0.12499	0.09911	0.12499	0.10800	0.12499	
平 成 19 年 4 月 1 日 以 後 取 得 分	償 却 保 証 額 (9)×(27)	28	336,098 円	74,927 円	61,195 円	41,796 円	222,732 円	
	改 定 取 得 価 額	29	616,230	32,004				
	改 定 償 却 率	30	1.000	0.334				
	改 定 償 却 額 (29)×(30)	31	616,229 円	10,689 円	円	円	円	円
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	増 加 償 却 額 (31)又は(31)×割増率	32	()	()	()	()	()	()
	計 (31)又は(31)＋(32)	33	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750	
	当期分の普通償却限度額等 (23)、(24)又は(33)	34	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750	
	特には償却特別措置法 適用条件 償却特別限度額 又は特別償却額	35	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	特別償却限度額	36	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円	
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	37						
	計	38	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750	
	(34)＋(36)＋(37)							
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	当 期 償 却 額	39	616,229	10,689	76,500	134,160	519,750	
	償 却 不 足 額 (38)－(39)	40						
	差 引 償 却 超 過 額 (39)－(38)	41						
	前 期 か ら の 繰 越 額	42	外	外	外	外	外	
当 期 分 の 普 通 償 却 限 度 額 等	当期償却不足によるもの	43						
	積立金取崩しによるもの	44						
	差引合計翌期への繰越額 (41)＋(42)－(43)－(44)	45						
	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 (40)－(43)と(36)＋(37)のうち少ない金額	46						
特 別 償 却 不 足 額	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	47						
	差引翌期への繰越額 (46)－(47)	48						
	翌期額への繰越額	49	・	・				
	当 期 分 不 足 額	50						
備 考	適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 (40)－(43)と(36)のうち少ない金額	51						

繰延資産の償却額の計算に関する明細書

事業年度	令7・4・1	法人名	株式会社サンプルデザイン かサンプルデザイン
	令8・3・31		

別表十六(六)

令七・四・一以後終了事業年度分

I 均等償却を行う繰延資産の償却額の計算に関する明細書						
繰延資産の種類	1	創立費	開業費			
支出した年月	2	令4・4	令4・6	・	・	・
支出した金額	3	円 1,200,000	円 900,000	円	円	円
償却期間の月数	4	月 60	月 60	月	月	月
当期の期間のうちに含まれる償却期間の月数	5	12	12			
当期分の普通償却限度額	6	円 240,000	円 180,000	円	円	円
当期分の旧租税特別措置法適用条項	7	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)	(条 項)
特別償却限度額	8	外 円	外 円	外 円	外 円	外 円
前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	9					
合 計 (6) + (8) + (9)	10	240,000	180,000			
当期償却額	11	240,000	180,000			
差 引						
償却不足額 (10) - (11)	12					
償却超過額 (11) - (10)	13					
償却超過額						
前期からの繰越額	14					
同上のうち当期損金認容額 ((12)と(14)のうち少ない金額)	15					
差引合計翌期への繰越額 (13) + (14) - (15)	16					
特別償却						
翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((12)と((8)+(9))のうち少ない金額)	17					
当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	18					
差引翌期への繰越額 (17) - (18)	19					
不足額						
翌期額への繰越額	20	・	・			
当期分不足額	21					
適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((12)と(8)のうち少ない金額)	22					

II 一時償却が認められる繰延資産の償却額の計算に関する明細書

繰延資産の種類	23					
支出した金額	24	円	円	円	円	円
前期までに償却した金額	25					
当期償却額	26					
期末現在の帳簿価額	27					

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書

事業 年度	令 7 ・ 4 ・ 1	法人名	株式会社サンプルデザイン カ) サンプルデザイン
	令 8 ・ 3 ・ 31		

別表十六(七) 令七・四・一以後終了事業年度分

資 産 区 分	種 類	1	工具器具備品				
	構 造	2					
	細 目	3	パソコン				
	事業の用に供した年月	4	令和7年11月				
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円 54,800	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7	54,800				
資 産 区 分	種 類	1					
	構 造	2					
	細 目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
資 産 区 分	種 類	1					
	構 造	2					
	細 目	3					
	事業の用に供した年月	4					
取 得 価 額	取得価額又は製作価額	5	円	円	円	円	円
	法人税法上の圧縮記帳による 積立金計上額	6					
	差引改定取得価額 (5)－(6)	7					
当期の少額減価償却資産の取得価額の合計額 (7の計)					8	円 54,800	

一括償却資産の損金算入に関する明細書

			事業年度	令7・4・1 令8・3・31	法人名	株式会社サンプルデザイン カ) サンプルデザイン	
事業の用に供した事業年度	1	令6・4・1 令7・3・31	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	(当期分)
同上の事業年度において事業の用に供した一括償却資産の取得価額の合計額	2	円 540,000	円	円	円	円	円 127,000
当期の月数 (事業の用に供した事業年度の中間申告の場合は、当該事業年度の月数)	3	月 12	月	月	月	月	月 12
当期分の損金算入限度額 $(2) \times \frac{(3)}{36}$	4	円 180,000	円	円	円	円	円 42,333
当期損金経理額	5	180,000					42,333
差引	損金算入不足額 (4) - (5)	6					
	損金算入限度超過額 (5) - (4)	7					
損金算入限度超過額	前期からの繰越額	8					
	同上のうち当期損金認容額 (6) と (8) のうち少ない金額	9					
	翌期への繰越額 (7) + (8) - (9)	10					

別表十六(ハ) 令七・四・一以後終了事業年度分

(注) 1. 「科目」欄には、売掛金、未収入金の別を記入してください。

2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なものをから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。

3. 上記2により記載すべき口数が増える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。

① 期末現在高の多額なものをから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）

② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）

なお、記載口数が増えるかどうかは、売掛金と未収入金との合計口数で判断してください。

4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。

なお、登録番号を記載する際には、「〒」を含めて記載してください。

5. 未収入金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。

なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。

買掛金（未払金・未払費用）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相	手	期 末 現 在 高	摘 要
		名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)		
未払金		有限会社吉本デザイン	座間市大山1-2-3	1 7 2 8 0 0 0	
未払費用		鈴木一郎	厚木市寿1-2-3	4 7 6 4 9 0	
未払費用		鈴木淑子	厚木市寿1-2-3	1 9 1 6 0 0	
未払費用		田中信夫	大和市中央1-2-3	9 8 7 3 0	
計				2 4 9 4 8 2 0	

- (注) 1. 「科目」欄には、買掛金、未払金、未払費用の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のもの（50万円以上のものが5口未満のときは期末現在高の多額なもののから5口程度）については各別に記入し、その他は一括して記入してください。
3. 上記2により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なもののから100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
- なお、記載口数が100口を超えるか否かは、買掛金、未払金及び未払費用との合計口数で判断してください。
4. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
- なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
5. 未払金については、その取引内容を「摘要」欄に記入してください。
- なお、上記3②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
6. 配当金又は法人税法第2条第15号に規定する役員に対する賞与（使用人兼務役員に対する使用人職務分の賞与を除きます。）のうち未払となっているものがある場合には、次の欄にその内訳を記入してください。

未 払 配 当 金	支払確定年月日		期 末 現 在 高		未 払 役 員 賞 与	支払確定年月日		期 末 現 在 高	
			百万 千 円					百万 千 円	

仮受金（前受金・預り金）の内訳書

科 目	登録番号 (法人番号)	相 手 先			期 末 現 在 高			摘 要
		名 称(氏名)	所 在 地(住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	
預り金		鈴木一郎	厚木市寿1-2-3	本人		7 0	5 3 0	源泉税等預り金
預り金		鈴木淑子	厚木市寿1-2-3	妻		2 5	2 0 0	源泉税等預り金
預り金		田中信夫	大和市中心1-2-3			3 8	1 0	源泉税等預り金

- (注) 1. 「科目」欄には、仮受金、前受金、預り金の別を記入してください。
2. 相手先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入してください。
3. 相手先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
4. 上記2による記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものを100口についてのみ記入（この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入）
なお、相手先が「役員、株主又は関係会社」である場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入（支店又は事業所等の名称を「名称（氏名）」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄にその支店又は事業所等の合計金額（50万円未満のものも含む合計金額）を記入）
なお、記載口数が100口を超えるか否かは、仮受金、前受金及び預り金との合計口数で判断してください。
5. 「登録番号（法人番号）」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「名称（氏名）」欄及び「所在地（住所）」欄の記載を省略しても差し支えありません。
なお、登録番号を記載する際には、「丁」を含めて記載してください。
6. 「摘要」欄には、例えば「受注工事の前受金」、「源泉所得税預り金」等と記入してください。
なお、上記4②の記載方法による場合には、記入しなくても差し支えありません。
7. 社内預金である場合には、「相手先」欄に「社内預金」と、「期末現在高」欄に期末現在高の合計額を、「摘要」欄には期中の支払利子額（未払利子を含みます。）をそれぞれ記入してください。

源泉所得税預り金の内訳

支 払 年 月		所得の種類	期 末 現 在 高			支 払 年 月		所得の種類	期 末 現 在 高		
年	月分		百万	千	円	年	月分		百万	千	円

- (注) 「所得の種類」欄には、給与所得は「給」、退職所得は「退」、報酬・料金等は「報」、利子所得は「利」、配当所得は「配」、非居住者等所得は「非」と簡記してください。

借入金及び支払利子の内訳書

借 入 先			期 末 現 在 高		期中の支払利子額	利率	担 保 の 内 容 (物件の種類、数量、所在地等)	
名称(氏名)	所在地 (住所)	法人・代表 者との関係	百万	千	円	円	%	
丹沢銀行／厚木 支店	厚木市丹沢4－5－6		4	4	9 0 0 0	273,422	1.230	
			</					

- (注) 1. 借入先別期末現在高が50万円以上のものについては各別に記入し、その他は一括して記入してください。
2. 借入先が「役員、株主又は関係会社」のものについては、期末現在高が50万円未満であっても全て各別に記入してください。
また、「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。）」が3万円以上」のものについては、各別に記入してください。
3. 上記1により記載すべき口数が100口を超える場合には、次の①又は②の方法により記入しても差し支えありません。
- ① 期末現在高の多額なものから100口についてのみ記入(この場合、100口目には50万円未満のものも含む残額全てを一括して記入)
なお、「借入先が役員、株主又は関係会社のもの」又は「期末現在高がないものであっても期中の支払利子額(未払利子を含みます。）」が3万円以上のもの」がある場合には、当該事項も含めて100口となるように記入してください。
- ② 期末現在高を自社の支店又は事業所別等で記入(支店又は事業所等の名称を「名称(氏名)」欄に記入するとともに、「期末現在高」欄及び「期中の支払利子額」欄にその支店又は事業所等の合計金額(50万円未満のものも含む合計金額)を記入)
4. 「利率」欄には、同一の借入先に対する利率が2以上ある場合には、そのうち期末に近い時期における支払利子の利率を記入してください。
5. 外国法人又は非居住者から借り入れたものについては、「所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

役員給与等の内訳書

役員給与等の内訳														
役職名	氏名	代表者との関係	役員給与計 常勤・非常勤の別	左の内訳								退職給与		
				使用人職務分	使用人職務分以外									
					定期同額給与	事前確定届出給与	業績連動給与	その他						
担当業務	住所		百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円	百万 千 円				
代表取締役	鈴木一郎	常・非	6000000		6000000									
	厚木市寿1-2-3													
取締役	田中信夫	常・非	1200000		1200000									
	大和市中央1-2-3													
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
		常・非												
計			7200000		7200000									

人件費の内訳												
区 分			総 額				総額のうち代表者及びその家族分					
			百万	千	円	百万	千	円	百万	千	円	
役員給与			7	2	0	0	0	0	6	0	0	0
従業員	給与手当		2	7	6	0	0	0	2	7	6	0
	賃金手当											
計			9	9	6	0	0	0	8	7	6	0

(注) 1. 役員給与等の内訳の記載に当たっては、最上段には代表者分を記入してください（他の役員についての記入順は任意）。
2. 「役員給与計」欄には、役員に対して支給する給与の金額のほか賞与の金額を含み、退職給与の金額を除いた金額を記入してください。
3. 「左の内訳」の「使用人職務分」欄には、使用人兼務役員に支給した使用人職務分給与の金額を記入してください。
4. 「使用人職務分以外」の「定期同額給与」欄には、その支給時期が1月以下の一定期間ごとであり、かつ、当該事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与など法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与の金額を記入してください。
5. 「使用人職務分以外」の「事前確定届出給与」欄には、その役員の職務につき所定の時期に確定した額の金銭又は確定した数の株式若しくは新株予約権若しくは確定した額の金銭債権に係る法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式若しくは同法第54条の2第1項に規定する特定新株予約権を交付する旨の定めに基づいて支給する同法第34条第1項第2号に掲げる給与の金額を記入してください。
6. 「使用人職務分以外」の「業績連動給与」欄には、業務を執行する役員に対して支給する法人税法第34条第1項第3号に掲げる給与の金額を記入してください。
7. 「使用人職務分以外」の「その他」欄には、上記4. 5. 6以外の給与の金額を記入してください。
8. 「従業員」の「給与手当」欄には、事務員の給料・賞与等一般管理費に含まれるものを記入し、「賃金手当」欄には、工具等の賃金等製造原価（又は売上原価）に算入されるものを記入してください。

地代家賃等の内訳書

地 代 家 賃 の 内 訳											
地代・家賃 の 区 分	借地（借家）物件の用途	登録番号 (法人番号)	貸主の名称（氏名）	支 払 対 象 期 間			摘 要				
	所 在 地		貸主の所在地（住所）	支 払 賃 借 料 円							
家賃	本店		目黒商事株式会社	7	4	1	～	8	3	31	
	厚木市丹沢1-2-3		厚木市本町1-2-3				1,260,000				
							～				
							～				
							～				
							～				
							～				
							～				
							～				
							～				

権 利 金 等 の 期 中 支 払 の 内 訳					
登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	支 払 年 月 日	支 払 金 額 百万 千 円	権利金等の内容	摘 要

- (注) 1. 借地又は借家に際して支払った権利金等がある場合には、「権利金等の期中支払の内訳」の各欄に記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払賃借料又は支払金額の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 権利金等を数回に分けて支払っている場合には、支払年月日ごとに記入してください。
3. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「貸主の名称(氏名)」欄及び「貸主の所在地(住所)」欄、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
4. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「貸主の所在地(住所)」及び「支払先の所在地(住所)」の各欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

工業所有権等の使用料の内訳書

名 称	登録番号 (法人番号)	支払先の名称（氏名） 支払先の所在地（住所）	契 約 期 間	使 用 料 等		摘 要
				支払対象期間	支 払 金 額 百万 千 円	
			～	～		
			～	～		
			～	～		

- (注) 1. 「名称」欄には、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等の名称を記入してください。
 なお、記載口数が100口を超える場合には、支払金額の多額なもののから100口についてのみ記入しても差し支えありません。
2. 「登録番号(法人番号)」欄に登録番号又は法人番号を記載した場合には、「支払先の名称(氏名)」欄及び「支払先の所在地(住所)」の記載を省略しても差し支えありません。
 なお、登録番号を記載する際には、「T」を含めて記載してください。
3. 外国法人又は非居住者に支払うものについては、「支払先の所在地(住所)」欄には、国外の所在地(住所)を記入してください。

収受印

※稅務署處理權

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ記載するのではなく、すべての租税特別措置について記載してください。

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

[illegible]

受付印

令和 8 年 5 月 29 日		法人番号		この申告の基礎		申告年月日	
神奈川県 厚木 県税事務所長殿		1234567890004		法人税の令和 年 月 日		の修訂更正決定による。 年 月 日	
所在地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話 046 - 221 - 1234)				事業種目 ホームページの作成			
期末現在の資本金の額又は解散現在の資本金の額 (又は出資金の額)				兆 十億 百万 千 円 100000000			
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの				非中小法人等			
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額				兆 十億 百万 千 円 100000000			
期末現在の資本金等の額				兆 十億 百万 千 円 100000000			
法人名 株式会社サンプルデザイン		代表者名 鈴木 一郎		経理責任者名 田中 信夫		申告書	

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度分の 道府県民税の中間申告書

事業税	摘 要		課 税 標 準		税率 ⁽¹⁰⁰⁾	税 額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	兆	十億	百万	千	円
	所得金額総額 ^{③②-③⑨} 又は別表5 ^{③②} 年400万円以下の金額	③②	兆	十億	百万	千	円	兆	十億	百万	千	円		
所得割	年400万円を超え年800万円以下の金額	③③				1009255								151350
	年800万円を超える金額	③④				000		3.5					35300	
	計 ③②+③③+③④	③⑤				000		5.3					00	
	軽減税率不適用法人の金額	③⑥				000		7.0					00	
付加価値割	付加価値額総額	③⑦				000								
	付加価値額	③⑧				000								
資本割	資本金等の額総額	③⑨				000								
	資本金等の額	④①				000								
収入割	収入金額総額	④②				000								
	収入金額	④③				000								
合計事業税額 ③②+③⑤+③⑦+③⑨又は③③+③⑥+③⑦+③⑨	④④					000								35300
	事業税の特定寄附金税額控除額 ④⑤													
	差引事業税額 ④⑥-④⑤	④⑥				35300								00
	租税条約の実施に係る事業税額の控除額 ④⑦													35300
均等割	④⑧の所得割 ④⑨					35300								00
	④⑧の資本割 ④⑩					00								00
	④⑧のうち見込納付額 ④⑪													35300
	差引 ④⑩-④⑪	④⑫												00
特別法人事業税	摘要													
	所得割に係る特別法人事業税額 ④⑬					35300		37.0						13000
	収入割に係る特別法人事業税額 ④⑭					00								00
	合計特別法人事業税額 (④⑬+④⑭)	④⑮												13000
東場成合の申告計算	仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額 ④⑯													13000
	既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額 ④⑰					00								00
	この申告により納付すべき特別法人事業税額 ④⑱-④⑰	④⑲				13000								
	差引 ④⑱-④⑰	④⑳				13000								
所得金額の計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(34))	④㉑				1009255								
	加 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	④㉒												
	減 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	④㉓												
	益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	④㉔												
仮計	外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	④㉕												
	仮計 ④㉑+④㉒+④㉓-④㉔-④㉕	④㉖				1009255								
	繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	④㉗				0								
	法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))	④㉘				1009255								
還付請求	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	④㉙												
	還付請求 中間納付額	④㉚												
	還付を受けようとする金融機関及び支払方法													
	還付を受けようとする口座番号(普通・当座)													

※ 郵便日付印	発行年月日	整理番号	事務所	管理番号	申告区分
	通				

受付印

令和 8 年 5 月 29 日		法人番号		この申告の基礎		申告年月日	
神奈川県 厚木 県税事務所長殿		1234567890004		法人税の令和 年 月 日 の修正更正決定による。		年 月 日	
所在地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話 046 - 221 - 1234)				事業種目 ホームページの作成			
期末現在の資本金の額又は解散現在の資本金の額 (又は出資金の額)				兆 十億 百万 千 円 100000000			
同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの				非中小法人等			
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額				兆 十億 百万 千 円 100000000			
期末現在の資本金等の額				兆 十億 百万 千 円 100000000			
(ふりがな) カサンプルデザイン		(ふりがな) たなか のぶお					
法人名 株式会社サンプルデザイン		代表者氏名 鈴木 一郎		経理責任者氏名 田中 信夫			

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度分の 道庁県民税の中間申告書

事業税	摘要		課税標準		税率(100)	税額		(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①	兆 十億 百万 千 円 151350
	所得金額総額 (33-39)又は別表5 年400万円以下の金額	28	兆 十億 百万 千 円 1009255	3.5	兆 十億 百万 千 円 35300	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②			
	年400万円を超え年800万円以下の金額	29	兆 十億 百万 千 円 000	5.3	兆 十億 百万 千 円 00	還付法人税額等の控除額		③			
	年800万円を超える金額	30	兆 十億 百万 千 円 000	7.0	兆 十億 百万 千 円 00	退職年金等積立金に係る法人税額		④			
	計 28+29+30	32	兆 十億 百万 千 円 1009000		兆 十億 百万 千 円 35300	課税標準となる法人税額又は特別税率法人税額 ①+②-③+④		⑤	兆 十億 百万 千 円 151000		
	軽減税率不適用法人の金額	33	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	2以上の道府県に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額		⑥	兆 十億 百万 千 円 000		
	付加価値額総額	34	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	法人税割額 (5)又は(5)×10/100		⑦	兆 十億 百万 千 円 1510		
	付加価値額	35	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	道府県民税の特定寄附金税額控除額		⑧			
	資本割	資本金等の額総額	36	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	税額控除超過額相当額の加算額		⑨		
	資本金等の額	37	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑩			
収入割	収入金額総額	38	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	外国の法人税等の額の控除額		⑪			
収入金額	39	兆 十億 百万 千 円 000		兆 十億 百万 千 円 00	仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑫				
合計事業税額 32+35+37+39又は32+36+37+39	40	兆 十億 百万 千 円 35300		兆 十億 百万 千 円 35300	差引法人税割額 ⑦-⑧+⑨-⑩-⑪-⑫		⑬	兆 十億 百万 千 円 1500			
事業税の特定寄附金税額控除額	41	兆 十億 百万 千 円 00	仮装経理に基づく事業税額の控除額	42	兆 十億 百万 千 円 00	既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑭	兆 十億 百万 千 円 00		
差引事業税額 40-41	43	兆 十億 百万 千 円 35300	既に納付の確定した当期分の事業税額	44	兆 十億 百万 千 円 00	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑮			
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	45	兆 十億 百万 千 円 35300	この申告により納付すべき事業税額 40-45	46	兆 十億 百万 千 円 35300	この申告により納付すべき法人税割額 ⑬-⑭-⑮		⑯	兆 十億 百万 千 円 1500		
所得割	47	兆 十億 百万 千 円 35300	付加価値割	48	兆 十億 百万 千 円 00	均等割 算定期間において事務所等を有していた月数 20,000円×17/12		⑰	兆 十億 百万 千 円 20000		
資本割	49	兆 十億 百万 千 円 00	収入割	50	兆 十億 百万 千 円 00	既に納付の確定した当期分の均等割額		⑱	兆 十億 百万 千 円 00		
40のうち見込納付額	51	兆 十億 百万 千 円 35300	差引	52	兆 十億 百万 千 円 35300	この申告により納付すべき均等割額 ⑱-⑲		⑳	兆 十億 百万 千 円 20000		
摘要		課税標準		税率(100)	税額		この申告により納付すべき道府県民税額 ⑱+㉑		㉑	兆 十億 百万 千 円 21500	
所得割に係る特別法人事業税額	53	兆 十億 百万 千 円 35300	37.0	兆 十億 百万 千 円 13000	20のうち見込納付額		㉒	兆 十億 百万 千 円 21500			
収入割に係る取特別法人事業税額	54	兆 十億 百万 千 円 00		兆 十億 百万 千 円 00	差引 ㉑-㉒		㉓	兆 十億 百万 千 円 21500			
合計特別法人事業税額 (53+54)	55	兆 十億 百万 千 円 13000		兆 十億 百万 千 円 13000	特別区分の課税標準額		㉔	兆 十億 百万 千 円 000			
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	56	兆 十億 百万 千 円 00	差引特別法人事業税額 53-54	57	兆 十億 百万 千 円 13000	同上に対する税額 ㉔×100		㉕	兆 十億 百万 千 円 000		
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	58	兆 十億 百万 千 円 00	租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	59	兆 十億 百万 千 円 00	市町村分の課税標準額		㉖	兆 十億 百万 千 円 000		
この申告により納付すべき特別法人事業税額 55-58	60	兆 十億 百万 千 円 13000	20のうち見込納付額	61	兆 十億 百万 千 円 13000	同上に対する税額 ㉖×100		㉗	兆 十億 百万 千 円 000		
差引 60-61	62	兆 十億 百万 千 円 13000		兆 十億 百万 千 円 13000							
所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (34))	63	兆 十億 百万 千 円 1009255	法人税の期末現在の資本金等の額	64	兆 十億 百万 千 円 100000000	法人税の当期の確定税額		65	兆 十億 百万 千 円 100000000		
加算 損金の額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	64	兆 十億 百万 千 円 00	法人税の当期の確定税額	65	兆 十億 百万 千 円 100000000	決算確定の日		66	令和 8 年 5 月 25 日		
減算 損金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	65	兆 十億 百万 千 円 00	法人税の当期の確定税額	66	兆 十億 百万 千 円 100000000	解散の日		67	・		
益金の額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	66	兆 十億 百万 千 円 00	法人税の当期の確定税額	67	兆 十億 百万 千 円 100000000	残余財産の最後の分配又は引渡の日		68	・		
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	67	兆 十億 百万 千 円 00	法人税の当期の確定税額	68	兆 十億 百万 千 円 100000000	申告期限の延長の処分(承認)の有無		69	事業税 有 無 法人税 有 無		
仮計 63+64+65-66-67	68	兆 十億 百万 千 円 1009255	法人税の申告書の種類	69	兆 十億 百万 千 円 100000000	この申告が中間申告の場合の計算期間		70	青 色 ・ その他		
繰越欠損金額等若しくは災害損失欠損金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	69	兆 十億 百万 千 円 00	この申告が中間申告の場合の計算期間	70	兆 十億 百万 千 円 1009255	翌期の中間申告の要否		71	要 ・ 否		
法人税の所得金額 (法人税の明細書 (別表4) の (52))	70	兆 十億 百万 千 円 1009255	翌期の中間申告の要否	71	兆 十億 百万 千 円 1009255	還付を受けようとする金融機関及び支払方法		72	銀行 支店		
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	71	兆 十億 百万 千 円 00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	72	兆 十億 百万 千 円 00	口座番号(普通・当座)		73	・		
還付請求 中間納付額	72	兆 十億 百万 千 円 00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	73	兆 十億 百万 千 円 00	口座番号(普通・当座)		74	・		

※ 処理事項	発信年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確認			

受付印

令和 8 年 5 月 29 日

法人番号

申告年月日

(宛先) 厚木 市長様

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4

所在地 (本市町村が支店等の場合は本店所在地と併記)	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話 046 - 221 - 1234)	この申告の基礎 1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。
（ふりがな）	カ) サンプルデザイン	事業種目 ホームページの作成
法人名	株式会社サンプルデザイン	期末現在の資本金の額又は出資金の額 10,000,000
（ふりがな）	すずき いちろう	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 10,000,000
代表者氏名	鈴木 一郎	期末現在の資本金等の額 10,000,000
（ふりがな）	たなか のぶお	
経理責任者氏名	田中 信夫	

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度分の市町村民税の確定申告書 ※

摘 要		課 税 標 準		税率 (100)		法 人 税 割 額	
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①	151350				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②					
還付法人税額等の控除額		③					
退職年金等積立金に係る法人税額		④					
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤	151000	6.0		9060	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×24) (23)		⑥	000				
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦					
税額控除超過額相当額の加算額		⑧					
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨					
外国の法人税等の額の控除額		⑩					
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪					
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫				9000	
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬				00	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭					
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮				9000	
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12月	50,000円× $\frac{16}{12}$	⑰	50000	
	既に納付の確定した当期分の均等割額				⑱	00	
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱				⑲	50000	
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲					⑳	59000	
㉔のうち見込納付額					㉑		
差 引 ㉔-㉑					㉒	59000	

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち当該市町村分の従業員数	人	人
合 計		㉓	人	㉔	0

指 定 都 市 に ⑰ 申 告 計 算	区 名	※ 区コード	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	令和 8 . 5 . 25	法人税の申告書の種類	①・その他
					円	解 散 の 日	.		
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	.		翌期の中間申告の要否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円		
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	.		法人税の申告期限の延長の処分の有無
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行		有・㊦
					00		口座番号 (普通・当座)		支店
					00	還 付 請 求 税 額		十億 百万 千 円	
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
					00				

関与税理士
署名押印

(電話)

※ 処理事項	発信年月日	整理番号	事務所区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確認			



令和 8 年 5 月 29 日

法人番号

申告年月日

(宛先) 厚木 市長様

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4

所在地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3	この申告の基礎	1. 法人税の令和 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の令和 年 月 日の更正・決定・再更正による。
(ふりがな)	カ) サンプルデザイン	事業種目	ホームページの作成
法人名	株式会社サンプルデザイン	期末現在の資本金の額又は出資金の額	10,000,000
(ふりがな)	すずき いちろう	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	10,000,000
代表者氏名	鈴木 一郎	期末現在の資本金等の額	10,000,000
(ふりがな)	たなか のぶお		
経理責任者氏名	田中 信夫		

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの事業年度分の市町村民税の確定申告書 ※

摘 要		課 税 標 準		税率 (100)		法 人 税 割 額	
(使 途 秘 匿 金 税 額 等)	①	十億	百万	千	円		
法人税法の規定によって計算した法人税額						151350	
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②						
還付法人税額等の控除額	③						
退職年金等積立金に係る法人税額	④						
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤					151000	6.0
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 (⑤×24)	⑥					000	
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑦						
税額控除超過額相当額の加算額	⑧						
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	⑨						
外国の法人税等の額の控除額	⑩						
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑪						
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪	⑫						9000
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑬						00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭						
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭	⑮						9000
均 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯	12	月	50,000円×	⑰		50000
等 既に納付の確定した当期分の均等割額					⑱		00
割 この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱					⑲		50000
額 この申告により納付すべき市町村民税額 ⑮+⑲					⑳		59000
⑳のうち見込納付額					㉑		
差 引 ㉑-㉒					㉒		59000

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数	
名	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち当該市町村分の従業員数	人	人
合 計		㉓	人	㉔	0

指 場 定 合 都 の 市 に ⑰ 申 の 告 計 算	区 名	※ 区コード	月数	従業員数	均等割額	決算確定の日	令和 8 . 5 . 25	法人税の申告書の種類	⑳・その他
				人	円	解 散 の 日	.		
					00	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	.		翌期の中間申告の要否
					00	法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円		法人税の申告期限の延長の処分の有無
					00	この申告が中間申告の場合の計算期間	.		有・㉕
					00	還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行		支店
					00	口座番号 (普通・当座)			
					00	還 付 請 求 税 額	十億	百万	千
					00				円
					00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

関 与 税 理 士 署 名 押 印	(電話)
----------------------	--------

第3-(1)号様式

令和 8 年 5 月 29 日	厚木	税務署長殿
納税地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)		
(フリガナ) カ サンプル デザイン		
法人名 株式会社サンプルデザイン		
法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4		
(フリガナ) スズキ イチロウ		
代表者氏名 鈴木 一郎		

※ (個人の方) 振替継続希望												
所管	要否	整理番号	1	2	3	4	0	0	0	4		
申告年月日	令和 年 月 日											
申告区分	指導等 庁指定 局指定											
通信日付印	確認											
指 導 年 月 日	相談 区分1 区分2 区分3											
令和 年 月 日												

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 令和 7 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算													
課税標準額	①	3 5 5 4 1 0 0 0											03
消費税額	②	2 7 7 2 1 9 8											06
控除過大調整税額	③	0											07
控除	④	1 8 8 4 4 2 7											08
返還等対価に係る税額	⑤	0											09
貸倒れに係る税額	⑥	0											10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	1 8 8 4 4 2 7											
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	0											13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	8 8 7 7 0 0											15
中間納付税額	⑩	0 0											16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	8 8 7 7 0 0											17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0											18
この申告書 が修正申告 である場合	⑬												19
差引納付税額	⑭	0 0											20
課税売上 割合	⑮	3 5 5 4 1 8 1 8											21
課税資産の譲渡 等の対価の額	⑯	3 5 5 4 2 3 0 9											22
この申告書による地方消費税の税額の計算													
地方消費税 の課税標準 となる消費 税	⑰	0											51
差引税額	⑱	8 8 7 7 0 0											52
還付額	⑲	0											53
納税額	⑳	2 5 0 3 0 0											54
中間納付譲渡割額	㉑	0 0											55
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	2 5 0 3 0 0											56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓	0 0											57
この申告書 が修正申告 である場合	㉔												58
差引納付 譲渡割額	㉕	0 0											59
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	㉖	1 1 3 8 0 0 0											60

付記事項	割賦基準の適用	有	無	31
延払基準等の適用	有	無	32	
工事進行基準の適用	有	無	33	
現金主義会計の適用	有	無	34	
課税標準額に対する消費税 税額の特例の適用	有	無	35	
控除算 税方 の法	課税売上高5億円超又は 課税売上割合95%未満	個別対応 方式	一括比例 配分方式	41
基準期間の 課税売上高	17,200千円			
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)				42
還す 付る を金 受 取 機 構 等	銀行 金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所		
預金	口座番号			
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-			
郵便局名等				
※ (個人の方) 公金受取口座の利用				
※ 税務署整理欄				
税理士 名	(電話番号 - -)			
税理士法第30条の書面提出有				
税理士法第33条の2の書面提出有				

㉖=(㉑+㉒)-(⑧+⑩+⑪+㉓)・修正申告の場合㉖=㉑+㉓
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

※ 2割特例による申告の場合、⑬欄に⑪欄の数字を記載し、
⑬欄×22/78から算出された金額を㉖欄に記載してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

第3-(1)号様式

令和 8 年 5 月 29 日	厚木	税務署長殿
納税地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)		
(フリガナ) カ サ ン プ ル デ ザ イ ン		
法人名 株式会社サンプルデザイン		
法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4		
(フリガナ) ス ズ キ イ チ ロ ウ		
代表者氏名 鈴木 一郎		

※ (個人の方) 振替継続希望	☐											
※ 所管	要否	整理番号	1	2	3	4	0	0	0	4		
申告年月日	令和 年 月 日											
申告区分	指導等 庁指定 局指定											
通信日付印	確認											
指 導 年 月 日	相談 区分1 区分2 区分3											
令和												

法人用

第一表

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

自 令和 7 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

この申告書による消費税の税額の計算													
課税標準額	①	3 5 5 4 1 0 0 0											03
消費税額	②	2 7 7 2 1 9 8											06
控除過大調整税額	③	0											07
控除	④	1 8 8 4 4 2 7											08
返還等対価に係る税額	⑤	0											09
貸倒れに係る税額	⑥	0											10
控除税額小計 (④+⑤+⑥)	⑦	1 8 8 4 4 2 7											
控除不足還付税額 (⑦-②-③)	⑧	0											13
差引税額 (②+③-⑦)	⑨	8 8 7 7 0 0											15
中間納付税額	⑩	0 0											16
納付税額 (⑨-⑩)	⑪	8 8 7 7 0 0											17
中間納付還付税額 (⑩-⑨)	⑫	0 0											18
この申告書 が修正申告 である場合	⑬												19
差引納付税額	⑭	0 0											20
課税売上 割合	⑮	3 5 5 4 1 8 1 8											21
資産の譲渡 等の対価の額	⑯	3 5 5 4 2 3 0 9											22
この申告書による地方消費税の税額の計算													
地方消費税 の課税標準 となる消費 税	⑰	0											51
差引税額	⑱	8 8 7 7 0 0											52
還付額	⑲	0											53
納税額	⑳	2 5 0 3 0 0											54
中間納付譲渡割額	㉑	0 0											55
納付譲渡割額 (㉑-㉒)	㉒	2 5 0 3 0 0											56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑)	㉓	0 0											57
この申告書 が修正申告 である場合	㉔												58
差引納付 譲渡割額	㉕	0 0											59
消費税及び地方消費税の 合計(納付又は還付)税額	㉖	1 1 3 8 0 0 0											60

付記事項	割賦基準の適用	☐	有	☐	無	31
延払基準等の適用	☐	有	☐	無	32	
工事進行基準の適用	☐	有	☐	無	33	
現金主義会計の適用	☐	有	☐	無	34	
課税標準額に対する消費税 税額の特例の適用	☐	有	☐	無	35	
控除算 税額 の法	課税売上高5億円超又は 課税売上割合95%未満	☐	個別対 応方	☐	41	
基準期間の 課税売上高	17,200千円	☐	一括比 例配 分方式	☐		
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例)	☐					42
還す 付る を金 受 取 け よ う 関 と等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所					
預金	口座番号					
ゆうちょ銀行の 貯金記号番号	-					
郵便局名等						
※ (個人の方) 公金受取口座の利用						
※ 税務署整理欄						
税理士 署 名						
(電話番号	-	-				)
税理士法第30条の書面提出有						
税理士法第33条の2の書面提出有						

OCR入力用(この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

⑪・⑫又は⑬・⑭の記入をお忘れなく。

㉖=(㉑+㉒)-(⑧+⑩+⑪+⑫)・修正申告の場合㉖=㉑+㉒
㉖が還付税額となる場合はマイナス「-」を付けてください。

※ 2割特例による申告の場合、⑬欄に⑪欄の数字を記載し、
⑬欄×22/78から算出された金額を㉖欄に記載してください。

第3-(1)号様式

令和 8 年 5 月 29 日		厚木	税務署長殿
納税地 神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)			
(フリガナ) カサンプルデザイン			
法人名 株式会社サンプルデザイン			
法人番号 ※法人番号は複写されません。			
(フリガナ) ススキイチロウ			
代表者氏名 鈴木 一郎			

☐ (個人の方) 振替継続希望	
※ 所管	要否 整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4
申告年月日	令和 年 月 日
申告区分	指導等 庁指定 局指定
通信日付印	確認
指 導 年 月 日	相談 区分1 区分2 区分3
令和 年 月 日	

法人用

第一表

自 平成 7 年 4 月 1 日
令和課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 平成 年 月 日
令和

の場合の

対象期間 至 令和 年 月 日

令和五年十月一日以後終了課税期間分(一般用)

この申告書による消費税の税額の計算	
課税標準額 ①	3 5 5 4 1 0 0 0 03
消費税額 ②	2 7 7 2 1 9 8 06
控除過大調整税額 ③	0 07
控除 ④	1 8 8 4 4 2 7 08
返還等対価に係る税額 ⑤	0 09
貸倒れに係る税額 ⑥	0 10
控除税額小計 (④+⑤+⑥) ⑦	1 8 8 4 4 2 7
控除不足還付税額 (⑦-②-③) ⑧	0 13
差引税額 (②+③-⑦) ⑨	8 8 7 7 0 0 15
中間納付税額 ⑩	0 0 16
納付税額 (⑨-⑩) ⑪	8 8 7 7 0 0 17
中間納付還付税額 (⑩-⑨) ⑫	0 0 18
この申告書が修正申告である場合 既確定税額 ⑬	19
差引納付税額 ⑭	0 0 20
課税売上割合 課税資産の譲渡等の対価の額 ⑮	3 5 5 4 1 8 1 8 21
資産の譲渡等の対価の額 ⑯	3 5 5 4 2 3 0 9 22
この申告書による地方消費税の税額の計算	
地方消費税の課税標準となる消費税 控除不足還付税額 ⑰	0 51
差引税額 ⑱	8 8 7 7 0 0 52
還付額 ⑲	0 53
納税額 ⑳	2 5 0 3 0 0 54
中間納付譲渡割額 ㉑	0 0 55
納付譲渡割額 (㉑-㉒) ㉒	2 5 0 3 0 0 56
中間納付還付譲渡割額 (㉒-㉑) ㉓	0 0 57
この申告書が修正申告である場合 既確定譲渡割額 ㉔	58
差引納付譲渡割額 ㉕	0 0 59
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 ㉖	1 1 3 8 0 0 0 60

付記事項	割賦基準の適用 ☐ 有 ☒ 無 31
延払基準等の適用 ☐ 有 ☒ 無 32	
工事進行基準の適用 ☐ 有 ☒ 無 33	
現金主義会計の適用 ☐ 有 ☒ 無 34	
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 ☐ 有 ☒ 無 35	
控除算方の法 課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満 ☐ 個別対応方式 ☒ 一括比例配分方式 41	
基準期間の課税売上高 17,200千円	
税額控除に係る経過措置の適用(2割特例) ☐ 42	
還付を受ける金受渡機 銀行 本店・支店 出張所 金庫・組合 本所・支所 農協・漁協	
預金 口座番号	
ゆうちょ銀行の貯金記号番号	-
郵便局名等	
☐ (個人の方) 公金受取口座の利用	
※税務署整理欄	
税理士名	(電話番号 - -)
☐ 税理士法第30条の書面提出有	
☐ 税理士法第33条の2の書面提出有	

課税標準額等の内訳書

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4

法人用

納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)
(フリガナ)	カサブルデザイン
法人名	株式会社サンプルデザイン
(フリガナ)	スズキ イチロウ
代表者氏名	鈴木 一郎

改正法附則による税額の特例計算			
軽減売上割合(10営業日)	☐	附則38①	51
小売等軽減仕入割合	☐	附則38②	52

自 令和 7 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ							3	5	5	4	1	0	0	0		01

課税資産の 譲渡等の 対価の額 の合計額	3 % 適用分	②														02
	4 % 適用分	③														03
	6.3 % 適用分	④														04
	6.24 % 適用分	⑤													0	05
	7.8 % 適用分	⑥					3	5	5	4	1	8	1	8		06
(② ~ ⑥ の合計)		⑦					3	5	5	4	1	8	1	8		07
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧														11
	7.8 % 適用分	⑨												0		12
	(⑧ ・ ⑨ の合計)	⑩												0		13

消費税額	⑪						2	7	7	2	1	9	8			21
※申告書(第一表)の②欄へ																
⑪ の内訳	3 % 適用分	⑫														22
	4 % 適用分	⑬														23
	6.3 % 適用分	⑭														24
	6.24 % 適用分	⑮												0		25
	7.8 % 適用分	⑯					2	7	7	2	1	9	8			26

返還等対価に係る税額	⑰													0		31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱												0		32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲												0		33

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(⑳ ~ ㉓ の合計)	㉔					8	8	7	7	0	0				41
	4 % 適用分	㉕														42
	6.3 % 適用分	㉖														43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗					8	8	7	7	0	0				44

(注1) ⑧~⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注2) ㉔~㉗欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

OCR入力用(この用紙は機械で読み取り可能です。折ったり汚したりしないでください。)

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

第3-(2)号様式

G K 0 6 0 2

課税標準額等の内訳書

納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)
(フリガナ)	カサブルデザイン
法人名	株式会社サンプルデザイン
(フリガナ)	スズキ イチロウ
代表者氏名	鈴木 一郎

整理番号	1	2	3	4	0	0	0	4
------	---	---	---	---	---	---	---	---

改正法附則による税額の特例計算		
軽減売上割合(10営業日)	☐	附則38① 51
小売等軽減仕入割合	☐	附則38② 52

法人用

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ																
3 5 5 4 1 0 0 0 01																

課税資産の譲渡等 の対価の額の合計額	3 % 適用分	②															02
	4 % 適用分	③															03
	6.3 % 適用分	④															04
	6.24 % 適用分	⑤														0	05
	7.8 % 適用分	⑥														3 5 5 4 1 8 1 8	06
(② ~ ⑥ の合計)		⑦														3 5 5 4 1 8 1 8	07
特定課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧															11
	7.8 % 適用分	⑨															12
	(⑧ ・ ⑨ の合計)	⑩														0	13

消費税額	⑪																2 7 7 2 1 9 8	21
※申告書(第一表)の②欄へ																		
⑪ の内訳	3 % 適用分	⑫																22
	4 % 適用分	⑬																23
	6.3 % 適用分	⑭															24	
	6.24 % 適用分	⑮														0	25	
	7.8 % 適用分	⑯														2 7 7 2 1 9 8	26	

返還等対価に係る税額	⑰																0	31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																		
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱															0	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲															0	33

地方消費税の課税標準となる消費税額 (注2)	(⑳ ~ ㉓ の合計)	㉔															8 8 7 7 0 0	41
	4 % 適用分	㉕																42
	6.3 % 適用分	㉖																43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗															8 8 7 7 0 0	44

(注1) ⑧~⑩及び⑱欄は、一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載します。
(注2) ㉔~㉗欄が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。

課税標準額等の内訳書

納税地	神奈川県厚木市丹沢1-2-3 (電話番号 046 - 221 - 1234)
(フリガナ) 法人名	カサブルデザイン 株式会社サンプルデザイン
(フリガナ) 代表者氏名	スズキ イチロウ 鈴木 一郎

整理番号	1	2	3	4	0	0	0	4
------	---	---	---	---	---	---	---	---

法人用

改正法附則による税額の特例計算	
軽減売上割合(10営業日)	☐ 附則38① 51
小売等軽減仕入割合	☐ 附則38② 52

自 令和 7 年 4 月 1 日

課税期間分の消費税及び地方
消費税の(確定)申告書

至 令和 8 年 3 月 31 日

中間申告 自 令和 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

第二表

令和四年四月一日以後終了課税期間分

課税標準額	①	十	兆	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	一	円
※申告書(第一表)の①欄へ							3	5	5	4	1	0	0	0		01

課税資産の 譲渡等の 対価の額 の合計額	3 % 適用分	②															02
	4 % 適用分	③															03
	6.3 % 適用分	④															04
	6.24 % 適用分	⑤														0	05
	7.8 % 適用分	⑥						3	5	5	4	1	8	1	8		06
(② ~ ⑥ の合計)		⑦						3	5	5	4	1	8	1	8		07
特定課税仕入れ に係る支払対価 の額の合計額 (注1)	6.3 % 適用分	⑧															11
	7.8 % 適用分	⑨															12
	(⑧ ・ ⑨ の合計)	⑩														0	13

消費税額	⑪										2	7	7	2	1	9	8	21
※申告書(第一表)の②欄へ																		
⑪ の内訳	3 % 適用分	⑫															22	
	4 % 適用分	⑬															23	
	6.3 % 適用分	⑭															24	
	6.24 % 適用分	⑮														0	25	
	7.8 % 適用分	⑯									2	7	7	2	1	9	8	26

返還等対価に係る税額	⑰																0	31
※申告書(第一表)の⑤欄へ																		
⑰の内訳	売上げの返還等対価に係る税額	⑱															0	32
	特定課税仕入れの返還等対価に係る税額 (注1)	⑲															0	33

地方消費税の 課税標準となる 消費税額 (注2)	(⑳ ~ ㉓ の合計)	㉔									8	8	7	7	0	0	41
	4 % 適用分	㉕															42
	6.3 % 適用分	㉖															43
	6.24%及び7.8% 適用分	㉗									8	8	7	7	0	0	44

付表1－3 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表

一 般

課 税 期 間		令 7 ・ 4 ・ 1 ～ 令 8 ・ 3 ・ 31	氏 名 又 は 名 称	株式会社サンプルデザイン
区 分		税 率 6.24 % 適 用 分 A	税 率 7.8 % 適 用 分 B	合 計 C (A+B)
課 税 標 準 額 ①		円 000	円 35,541,000	円 ※第二表の①欄へ 35,541,000
① の 内 訳	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 ① 1	※第二表の⑤欄へ	※第二表の⑥欄へ 35,541,818	※第二表の⑦欄へ 35,541,818
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額 ① 2	※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。 ※第二表の⑨欄へ		※第二表の⑩欄へ
	消 費 税 額 ②	※第二表の⑮欄へ	※第二表の⑮欄へ 2,772,198	※第二表の⑮欄へ 2,772,198
控 除 過 大 調 整 税 額 ③		(付表2-3の㉔・㉕A欄の合計金額)	(付表2-3の㉔・㉕B欄の合計金額)	※第一表の③欄へ 0
控 除 税 額	控 除 対 象 仕 入 税 額 ④	(付表2-3の㉕A欄の金額)	(付表2-3の㉕B欄の金額) 1,884,427	※第一表の④欄へ 1,884,427
	返 還 等 対 価 に 係 る 税 額 ⑤			※第二表の⑰欄へ 0
	⑤ の 売 上 げ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額 ⑤ 1			※第二表の⑱欄へ
	⑤ 内 特 定 課 税 仕 入 れ の 返 還 等 対 価 に 係 る 税 額 ⑤ 2	※⑥-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。		※第二表の⑲欄へ
	貸 倒 れ に 係 る 税 額 ⑥			※第一表の⑥欄へ 0
	控 除 税 額 小 計 (④+⑤+⑥) ⑦		1,884,427	※第一表の⑦欄へ 1,884,427
控 除 不 足 還 付 税 額 (⑦－②－③) ⑧				※第一表の⑧欄へ
差 引 税 額 (②+③－⑦) ⑨				※第一表の⑨欄へ 887,700
地 方 税 と 消 費 税 の 課 税 標 準 額	控 除 不 足 還 付 税 額 (⑧) ⑩			※第一表の⑰欄へ ※マイナス「－」を付して第二表の㉔及び㉕欄へ
	差 引 税 額 (⑨) ⑪			※第一表の⑱欄へ ※第二表の㉔及び㉕欄へ 887,700
譲 渡 割 納 額	還 付 額 ⑫			(⑩C欄×22/78) ※第一表の⑲欄へ 0
	納 税 額 ⑬			(⑪C欄×22/78) ※第一表の⑳欄へ 250,300

付表2－3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一 般

		課 税 期 間		令 7 ・ 4 ・ 1 ～ 令 8 ・ 3 ・ 31		氏 名 又 は 名 称		株式会社サンプルデザイン	
項 目				税 率 6.24 % 適 用 分 A		税 率 7.8 % 適 用 分 B		合 計 (A+B)	
課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (① + ② + ③)	課 税 売 上 額 (税 抜 き)	①			円	35,541,818	円	35,541,818	円
	免 税 売 上 額	②							
	非 課 税 資 産 の 輸 出 等 の 金 額 、 海 外 支 店 等 へ 移 送 し た 資 産 の 価 額	③							
		④							※第一表の⑥欄へ 35,541,818
資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (⑤ + ⑥)	課 税 資 産 の 譲 渡 等 の 対 価 の 額 (④ の 金 額)	⑤						35,541,818	
	非 課 税 売 上 額	⑥						491	
		⑦							※第一表の⑥欄へ 35,542,309
	課 税 売 上 割 合 (④ / ⑦)	⑧							[99.99%] ※端数 切捨て
課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑩+⑫+⑭+⑮±⑯)	課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額 (税 込 み)	⑨				26,575,253		26,575,253	
	課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額	⑩				1,884,427		1,884,427	
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入に係る 経過措置の適用を受ける課税仕入に係る支払対価の額(税込み)	⑪						0	
	適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入に係る 経過措置により課税仕入に係る消費税額とみなされる額	⑫						0	
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 支 払 対 価 の 額	⑬							※⑩及び⑫欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入がある事業者のみ記載する。
	特 定 課 税 仕 入 れ に 係 る 消 費 税 額	⑭					(⑩B欄×7.8/100)		
	課 税 貨 物 に 係 る 消 費 税 額	⑮							
	納 税 義 務 の 免 除 を 受 け 不 受 け (受 け る) こ と と な っ た 場 合 に お け る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	⑯							
課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 の 合 計 額 (⑩+⑫+⑭+⑮±⑯)	⑰			0		1,884,427		1,884,427	
課 税 売 上 高 が 5 億 円 以 下 、 かつ 、 課 税 売 上 割 合 が 95 % 以 上 の 場 合 (⑰の金額)	⑱			0		1,884,427		1,884,427	
課 税 売 上 割 合 変 動 時 の 調 整 対 象 固 定 資 産 に 係 る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	個 別 対 応 方 式 ⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに 共 通 し て 要 す る も の 個 別 対 応 方 式 に よ り 控 除 す る 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 〔⑲+(⑳×④/⑦)〕	⑰のうち、課税売上げにのみ要するもの	⑲						
		⑰のうち、課税売上げと非課税売上げに 共 通 し て 要 す る も の	⑳						
		個 別 対 応 方 式 に よ り 控 除 す る 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 〔⑲+(⑳×④/⑦)〕	㉑						
		一 括 比 例 配 分 方 式 に よ り 控 除 す る 課 税 仕 入 れ 等 の 税 額 (⑰×④/⑦)	㉒						
	課 税 売 上 割 合 変 動 時 の 調 整 対 象 固 定 資 産 に 係 る 消 費 税 額 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	㉓							0
調 整 対 象 固 定 資 産 を 課 税 業 務 用 (非 課 税 業 務 用) に 転 用 し た 場 合 の 調 整 (加 算 又 は 減 算) 額	㉔							0	
	居 住 用 賃 貸 建 物 を 課 税 賃 貸 用 に 供 し た (譲 渡 し た) 場 合 の 加 算 額	㉕						0	
	控 除 対 象 仕 入 税 額 〔(⑱、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔+㉕)がプラスの時	㉖	※付表1-3の③A欄へ		※付表1-3の③B欄へ	1,884,427		1,884,427	
控 除 過 大 調 整 税 額 〔(⑱、㉑又は㉒の金額)±㉓±㉔+㉕)がマイナスの時	㉗	※付表1-3の③A欄へ		※付表1-3の③B欄へ			0		
	貸 倒 回 収 に 係 る 消 費 税 額	㉘	※付表1-3の③A欄へ		※付表1-3の③B欄へ			0	

注 意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 ⑨、⑩及び⑫欄には、値引き、割戻し、割引きなど仕入対価の返還等の金額がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から直接減額している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
3 ⑩及び⑫欄の経過措置とは、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第32条又は第33条の適用がある場合をいう。

(R5.10.1以後終了課税期間用)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 7



別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

整理番号 1 2 3 4 0 0 0 4

法人名	屋号 ()		事業年度		令和 7 年 4 月 1 日		令和 8 年 3 月 3 1 日		税務署 処理欄	
	株式会社サンプルデザイン		電話 (046) 221 - 1234		自社ホームページの有無		有 無		(自社ホームページアドレス) https://sample-design.com	
法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 4									
1 事業内容	(ホームページの作成) 業		(1) 国内 支店・店舗数		支店・店舗数		(2) 国内 国内子会社の数			
	支店・子会社の状況		支店・店舗数		支店・店舗数		海外子会社の数		うち出資割合が50%以上の海外子会社の数	
	支店		所在地国1		従業員数		子会社名称		出資割合%	
	支店		所在地国2		従業員数		子会社名称		出資割合%	
4 期末従業員等の状況	(1) 常勤役員		1		(1) P C の利用形態		(2) Windows Mac Linux		(1) 区分 氏名 代表者との関係	
	非常勤役員		1		(2) P C の利用形態		その他 ()		現金 田中 信夫 親族 他人	
	事務員		2		(3) P C の利用形態		財務 給与 在庫 販 売 生産 管理		通帳 鈴木 淑子 親族 他人	
	計		4		(4) 会計ソフトの利用等		有 無		(2) 試算表の作成状況	
10 主要科目 (単位: 千円)	(2) 資金の定め方		A 面 定 額 B 歩 合 給 付 有 無		(5) 会計ソフト名				(3) 源泉徴収 対象所得	
	(3) 社宅・寮の有無		有 無		(6) メールソフト名				給 与 おおむね 月 ごと 決算時のみ	
	(4) 販売形態		有 無		(7) 電帳法適用状況		優良 一般 スキヤ		配 当 非居住者 退職	
	(5) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無		(8) 電子商取引 (インターネット取引)		有 無		(4) 当期課税売上高 (単位: 千円)	
11 代表者に対する報酬等の金額	売上 (収入) 高		3 9 0 9 6		(9) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無		9 役員又は役員報酬額の異動の有無	
	上記のうち兼業売上 (収入) 高				(10) 販売チャネル		自社 H P 他社 H P			
	売上 (収入) 原価		2 0 2 5 0		(11) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	期首棚卸高				(12) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
12 主要科目 (単位: 千円)	原材料費 (仕入高) 注2				(13) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	外注費		2 0 2 5 0		(14) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	期末棚卸高				(15) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	減価償却費				(16) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
13 主要科目 (単位: 千円)	地代家賃				(17) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	売上 (収入) 総利益		1 8 8 4 6		(18) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	役員報酬		7 2 0 0		(19) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	従業員給料		2 4 0 0		(20) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
14 主要科目 (単位: 千円)	交際費		6 2 3		(21) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	減価償却費		2 0 5 4		(22) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	地代家賃		1 2 6 0		(23) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	営業損益		1 3 2 0		(24) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
15 主要科目 (単位: 千円)	特別利益				(25) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	貸付金		6 0 0 0		(26) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	支払利息				(27) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	借入金				(28) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
16 主要科目 (単位: 千円)	貸付金				(29) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	支払利息				(30) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	借入金				(31) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			
	仮受金				(32) 株主又は株式所有 (うち株式交付)		有 無			

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用 (この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。)

「10 主要科目」・「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は、千円単位で記載してください。

注1 (1)の有・売上欄に該当がある場合
注2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注4 「11 代表者に対する報酬等の金額」の各欄は貴社(貴法人)が同業会社の場合に記載してください。

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

12 事業形態	(1) 兼業の状況	(兼業種目)				(兼業割合)				%				13 主な設備等の状況										
	(2) 事業内容の特異性																							
	(3) 売上区分	現金売上				%		掛売上				100%												
14 決済日等の状況	売上	締切日	月末		決済日	取引先による		16 税理士の関与状況	(1)氏名															
	仕入	締切日			決済日	取引先による			(2)事務所所在地															
	外注費	締切日	月末		決済日				(3)電話番号															
	給料	締切日	月末		支給日	月末			☐ 申告書の作成	☐ 調査立会	☐ 税務相談													
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称												17 加入組合等の状況	(4)関与状況	☐ 決算書の作成	☐ 伝票の整理	☐ 補助簿の記帳							
														☐ 総勘定元帳の記帳	☐ 源泉徴収関係事務									
														(役職名)										
														(役職名)										
18 月別の売上高等の状況	月別	売上(収入)金額				仕入金金額				外注費		人件費		源泉徴収税額				従業員数						
	4月	千円 5,400		千円		千円		千円		千円 1,080		千円 800		円		千円		人						
	5月	2,160								432		800												
	6月	2,700								1,188		832												
	7月	2,700								1,728		848												
	8月	3,240								2,916		824												
	9月	4,320								1,728		816												
	10月	4,320								1,998		834												
	11月	4,212								1,296		826												
	12月	1,620								972		843												
	1月	1,944								2,160		852												
	2月	3,780								3,024		838												
	3月	2,700								1,728		847												
	計	39,096		0		0		0		20,250		9,960		0		0		0						
前期の実績	37,540								19,356		8,827													
19 当期の営業成績の概要																								
20 年末調整関係書類の電子化の状況	(1) 年末調整関係申告書の取扱	☐ 有	☐ 無	(2) 年末調整関係申告書の電磁的方法での受付の可否	☐ 可	☐ 否	(3) 保険料等の支払を証する書類の電磁的方法での受付の可否	☐ 可	☐ 否	(4) 従業員による保険料等の支払を証する書類のマイナポータル連携での取得	☐ 有	☐ 無	☐ 未把握											
	(5) 年末調整手続でのシステム利用	☐ 有	☐ 無	(6) 年末調整手続で利用するシステム	☐ 国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア					☐ 自社製ソフトウェア														
					☐ 市販のソフトウェア(名称:																			

当期納税額の設定

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

令和7年 9月 7日

前期未納税額

	未納付額	納付日	納付額 (均等割)	納付額 (法人税割)
法人税（地方法人税を含む）	123,600 円	令和 7/ 5/30	123,600 円	
都 道 府 県 民 税	23,700 円	令和 7/ 5/30	20,000 円	3,700 円
市 町 村 民 税	61,400 円	令和 7/ 5/30	50,000 円	11,400 円
事業税（特別法人事業税を含む）	38,300 円	令和 7/ 5/30	38,300 円	
消 費 税	466,500 円	令和 7/ 5/30	466,500 円	
小 計			713,500 円	
			713,500 円	(うち納付額)
			0 円	(うち還付額)

当期中間納税額

	前期未納税額	中間納付日	中間納付額 (均等割)	中間納付額 (法人税割)
法 人 税	123,600 円	令和 7/11/30	0 円	
地 方 法 人 税		令和 7/11/30	0 円	
都 道 府 県 民 税	23,700 円	令和 7/11/30	0 円	0 円
市 町 村 民 税	61,400 円	令和 7/11/30	0 円	0 円
事 業 税	38,300 円	令和 7/11/30	0 円	
特 別 法 人 事 業 税		令和 7/11/30	0 円	
消 費 税	466,500 円	令和 7/11/30	0 円	
地 方 消 費 税		令和 7/11/30	0 円	
小 計			0 円	
		今 期 中 の 合 計 納 付 (還 付) 額	713,500 円	
			713,500 円	(うち納付額)
			0 円	(うち還付額)

法人税等の税率設定

法 人 税	所得 8 0 0 万円以下	15.000 %
	所得 8 0 0 万円超え	23.200 %
地 方 法 人 税		10.300 %
都 道 府 県 民 税	法人税割率	1.000 %
	均等割額	20,000 円
市 町 村 民 税	法人税割率	6.000 %
	均等割額	50,000 円
事 業 税	所得 4 0 0 万円以下	3.500 %
	所得 8 0 0 万円以下	5.300 %
	所得 8 0 0 万円超え	7.000 %
特 別 法 人 事 業 税		37.000 %

消費税設定

課 税 区 分	本則課税
基 準 期 間 の 課 税 売 上 高	15,925,925 円
課 税 売 上 高 (税 抜 き)	35,541,818 円
免 税 売 上 高	0 円
非 課 税 売 上 高	491 円
課 税 売 上 割 合	99.99 %

税額集計表

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

令和7年 9月 7日

種類	区分	金額
法人税	所得金額	1, 009, 255 円
	当期法人税	151, 350 円
	(うち所得税額控除)	0 円
	当期確定法人税	151, 300 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税)	151, 300 円
地方法人税	課税標準法人税額	151, 000 円
	当期確定地方法人税	15, 500 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方法人税)	15, 500 円
法人税 (及び地方法人税)	(小計) 期末未納税額	166, 800 円

都道府県民税	当期確定法人税割	1, 500 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	1, 500 円
	当期確定均等割	20, 000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	20, 000 円
市町村民税	(小計) 期末未納税額	21, 500 円

事業税	当期確定法人税割	9, 000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (法人税割)	9, 000 円
	当期確定均等割	50, 000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (均等割)	50, 000 円
特別法人事業税	(小計) 期末未納税額	59, 000 円

事業税	当期確定事業税	35, 300 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (事業税)	35, 300 円
特別法人事業税	当期確定特別法人事業税額	13, 000 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (特別法人事業税)	13, 000 円
事業税 (及び特別法人事業税)	(小計) 期末未納税額	48, 300 円

消費税	当期確定消費税	887, 700 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (消費税)	887, 700 円
地方消費税	当期確定地方消費税	250, 300 円
	(うち中間納付額)	0 円
	期末未納付税額 (地方消費税)	250, 300 円
消費税 (及び地方消費税)	(小計) 期末未納税額	1, 138, 000 円

合計納税額	当期確定税額	1, 433, 600 円
	期末未納付(還付)税額	1, 433, 600 円